



報道関係各位	発信年月日	令和4年7月4日			
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名		連絡先電話番号	
福祉部健康増進課	尾山 貴子	主任技師 白井 誓栄		(0836) 71-1817	
件名	令和4年10月1日から、小児の一次救急医療体制が広域対応に切り替わります				
内 容					
<p>小児の一次救急医療体制を安定的に維持していくために、令和4年10月1日から山陽小野田市急患診療所（旭町）で実施している小児科救急診療が宇部市休日・夜間救急診療所での広域対応に切り替わりますので周知をお願いします。</p>					
1 開始時期 令和4年10月1日（土）					
2 広域後の一次救急医療体制					
（1）施設名 宇部市休日・夜間救急診療所					
（2）所在地 〒755-0033 山口県宇部市琴芝町二丁目1番10号					
（3）連絡先 (0836) 31-1099					
（4）診療時間					
1) 日曜日・祝日、盆（8月14～16日）、年末年始（12月30～1月3日） 9：00～12：00、13：00～17：00					
※日・祝日の夜間は宇部市の小児科当番医で診療可（19：00～22：00）					
2) 月・火・水・金曜日（日・祝、盆、年末年始除く） 19：30～23：00					
3) 木・土曜日（日・祝、盆、年末年始除く） 18：00～23：00					
（5）その他					
・受診されるときは必ず健康保険証と、お持ちの方は福祉医療費受給者証をご提示ください。					
3 その他					
・平日夜間の内科診療（中学生以上）は引き続き山陽小野田市急患診療所（旭町☎84-3632）で行います。					

FAX 発信者：山陽小野田市企画部シティセールス課  
電話 (0836) 82-1148 FAX (0836) 83-9336